

II 教育行財政

1 教育委員会



水川 教育長



川島 委員



武藤 委員



横山 委員



伊藤 委員



加藤 委員

職名	氏名	委員就任月日	現任期
教育長	水川和彦	令和3年4月1日	令和3年4月1日から 令和4年10月19日まで
委員	川島政樹	平成27年8月1日	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで
委員	武藤玲央奈	平成28年1月1日	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで
委員	横山正樹	平成28年7月1日	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	伊藤知子	平成30年4月1日	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
委員	加藤智美	令和4年4月1日	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例（平成26年条例第35号）により、岐阜市教育委員会の委員の定数は5人と定められています。（平成26年7月1日施行）

(1) 教育委員会とは

■ 教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては、

1. 地方自治が尊重されること
2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
4. 住民の意思が反映されること

以上の4点が求められています。

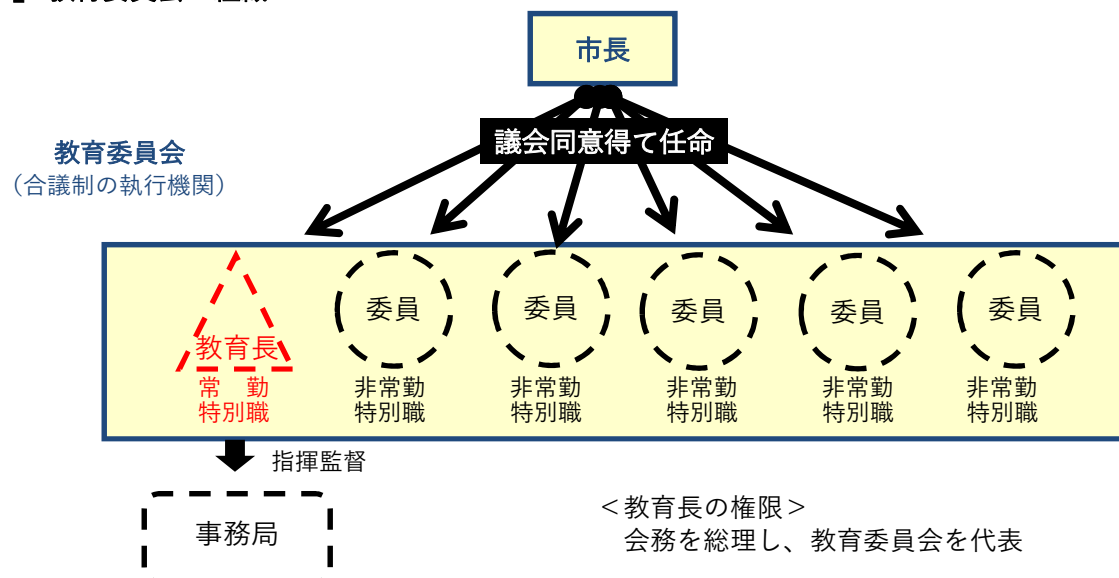
そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

■ 教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は4人とされています。なお、委員定数については、各地方公共団体の条例で定めるところにより定数の変更が可能です。岐阜市教育委員会では、事務の執行にあたり、多様な分野から意見を聴取し、より良い施策の展開を図るため、定数を4人から5人へと増員しています。

■ 教育委員会の組織



(2) 会議等

■ 定例会・臨時会

委員による会議を月に1回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その会議により決定しています。

このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校（大学を除く）その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

■ 総合教育会議

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、かねてから、人こそが最大の資源であると考え、教育を行政経営の中心に据え、教育によって選ばれるまちを目指し、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

■ 学校・園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問（以下、学校訪問）をすべての学校・園に対して計画的に実施し、各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子などを把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を受けることのできる重要な機会となっています。



学校訪問の様子（小学校）



学校訪問の様子（幼稚園）

■ 教育長

1	福本 巖次*	S25.12.12	～	S26. 3.30	15	浅野 勇	S63.10.20	～	H 4.10.19
2	熊谷 誠三*	S26. 4.12	～	S29. 3.31	16	浅野 勇	H 4.10.20	～	H 4.11.24
3	河出 修一*	S29. 4. 1	～	S31. 9.30	17	後藤 左右吉	H 5. 4. 2	～	H 8.10.19
4	河出 修一	S31.10. 1	～	S35. 9.30	18	後藤 左右吉	H 8.10.20	～	H12. 3.31
5	河出 修一	S35.10. 1	～	S39. 9.21	19	安藤 征治	H12. 4. 2	～	H12.10.19
6	深尾 正三	S39.10.20	～	S43.10.19	20	安藤 征治	H12.10.20	～	H16.10.19
7	深尾 正三	S43.10.20	～	S46. 9.30	21	安藤 征治	H16.10.20	～	H20.10.19
8	戸本 貢	S46.10. 7	～	S47.10.19	22	安藤 征治	H20.10.20	～	H24. 3.31
9	戸本 貢	S47.10.20	～	S51.10.19	23	早川 三根夫	H24. 4. 2	～	H24.10.19
10	戸本 貢	S51.10.20	～	S52. 5.18	24	早川 三根夫	H24.10.20	～	H28.10.19
11	宮浦 清美	S52. 5.18	～	S55.10.19	25	早川 三根夫	H28.10.20	～	R1.10.19
12	宮浦 清美	S55.10.20	～	S56. 5.19	26	早川 三根夫	R1.10.20	～	R3.3.31
13	橋詰 俊郎	S56. 6.22	～	S59.10.19	27	水川 和彦	R 3. 4. 1	～	R4.10.19
14	浅野 勇	S59.10.20	～	S63.10.19					

※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と教育委員長が一元化されることとなりました。

■ 教育委員長

1	上野 文一*	S25.12. 1	～	S26. 4. 5	37	根岸 秀典	S59. 3.23	～	S60. 3.22
2	森 太郎*	S26. 4. 6	～	S26.10.31	38	根岸 秀典	S60. 3.23	～	S61. 3.26
3	森 太郎*	S26.11. 1	～	S27.10.31	39	廣瀬 弘夫	S61. 3.28	～	S62. 3.27
4	森 太郎*	S27.11. 1	～	S28.10.31	40	廣瀬 弘夫	S62. 3.30	～	S63. 3.29
5	水谷 儀一郎*	S28.11. 1	～	S29.10.31	41	廣瀬 弘夫	S63. 3.30	～	H 1. 3.29
6	杉山 堅三*	S29.11. 1	～	S30. 4.29	42	廣瀬 弘夫	H 1. 3.30	～	H 2. 3.29
7	水谷 儀一郎*	S30. 5.14	～	S30.10.31	43	廣瀬 弘夫	H 2. 3.30	～	H 3. 3.22
8	後藤 正一*	S30.11. 1	～	S31. 9.30	44	由 良 久	H 3. 4. 2	～	H 3. 7.30
9	後藤 正一	S31.10. 1	～	S32. 9.30	45	宮浦 清美	H 3. 8.21	～	H 4. 8.20
10	岩本 藤吉	S32.10. 9	～	S33.10. 8	46	宮浦 清美	H 4. 8.21	～	H 5. 8.20
11	渡辺 鶴吉	S33.10. 9	～	S34. 9.30	47	宮浦 清美	H 5. 8.21	～	H 6. 8.20
12	森崎 利一	S34.10. 6	～	S35. 9.26	48	宮浦 清美	H 6. 8.21	～	H 7. 8.20
13	後藤 正一	S35. 9.27	～	S36. 5.21	49	宮浦 清美	H 7. 8.21	～	H 8. 8.20
14	森崎 利一	S36. 6. 3	～	S37. 6. 2	50	宮浦 清美	H 8. 8.21	～	H 9. 8.20
15	森崎 利一	S37.10.10	～	S37. 6. 2	51	宮浦 清美	H 9. 8.21	～	H10. 8.20
16	森崎 利一	S38.10.24	～	S39. 9.30	52	宮浦 清美	H10. 8.21	～	H11. 7.30
17	正村 秀次	S39.12. 8	～	S40.10.22	53	市川 康平	H11. 8. 5	～	H12. 8. 5
18	岡本 茂	S40.11. 1	～	S41.10.31	54	市川 康平	H12. 8. 5	～	H13. 8. 4
19	小笠原 重二	S41.11. 1	～	S42.10. 9	55	市川 康平	H13. 8. 5	～	H14. 8. 4
20	小笠原 重二	S42.11. 1	～	S43.10.21	56	市川 康平	H14. 8. 5	～	H15. 3.31
21	後藤 弘	S43.10.22	～	S44.10.21	57	川島 和男	H15. 4.28	～	H16. 4.27
22	小笠原 重二	S44.11. 1	～	S45.10.31	58	岡本 知彦	H16. 4.28	～	H17. 4.27
23	小笠原 重二	S45.11. 1	～	S46.10.31	59	岩田 恵司	H17. 4.28	～	H18. 4.27
24	小笠原 重二	S46.11. 1	～	S47.10.31	60	平井 花画	H18. 4.28	～	H19. 4.27
25	小笠原 重二	S47.11. 1	～	S48.10.31	61	平井 花画	H19. 4.28	～	H20. 4.27
26	小笠原 重二	S48.11. 1	～	S49.10.31	62	平井 花画	H20. 4.28	～	H21. 4.27
27	小笠原 重二	S49.11. 1	～	S50.10. 9	63	岩田 恵司	H21. 4.28	～	H22. 4.27
28	太田 武夫	S50.11. 1	～	S51.10.31	64	岩田 恵司	H22. 4.28	～	H23. 3.31
29	太田 武夫	S51.11. 1	～	S52.10.31	65	後藤 敏彦	H23. 4.20	～	H24. 4.19
30	太田 武夫	S52.11. 1	～	S53.10.31	66	後藤 敏彦	H24. 4.20	～	H25. 4. 1
31	太田 武夫	S53.11. 1	～	S54. 3.22	67	後藤 敏彦	H25. 4.20	～	H26. 4.19
32	太田 武夫	S54.11. 1	～	S55.10.31	68	後藤 敏彦	H26. 4.20	～	H27. 3.31
33	太田 武夫	S55.11. 1	～	S56.10.31	69	勝野 眞吾	H27. 4. 1	～	H28. 3.31
34	太田 武夫	S56.11. 1	～	S57.10.31	70	勝野 眞吾	H28. 4. 1	～	H28. 5.23
35	太田 武夫	S57.11. 1	～	S58. 3.22	71	川島 政樹	H28. 5.24	～	H28.10.19
36	根岸 秀典	S58. 3.23	～	S59. 3.22					

※ H28.10.19 教育委員長を廃止

*のある者は、廃止された教育委員会法（昭和23年法律第170号）により公選された教育委員会委員です。

3

事務局等の機構

(1) 事務局

(令和4年5月1日現在)

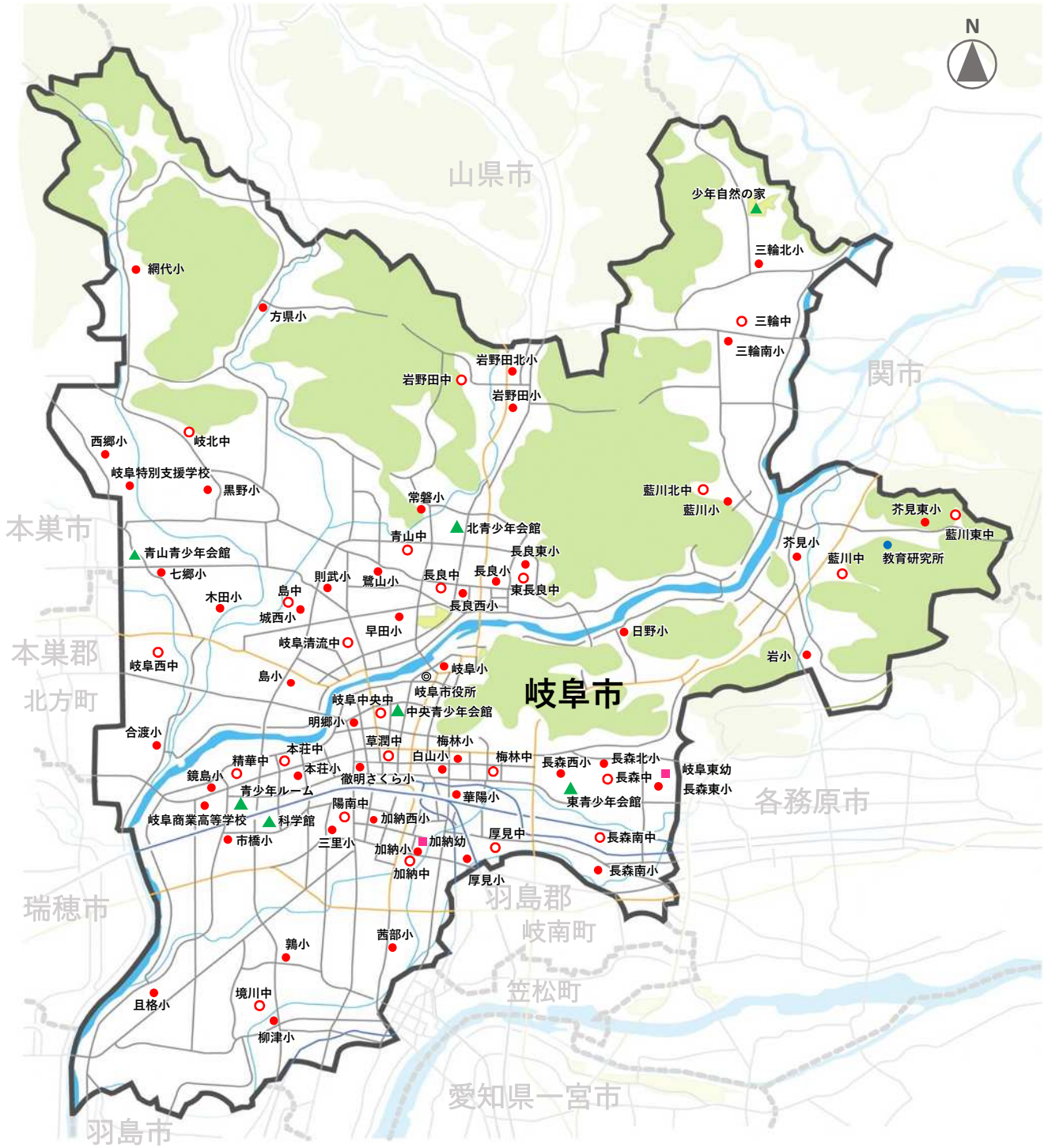
教育政策課	20 (5)	政策係	教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の点検・評価、事務事業の合理化見直し、市立幼小中高の設置・廃止・適正規模化、教育委員会会議、事業評価、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議
		庶務係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興
		管理係	市費職員の人事労務管理、後援、表彰、労務対策、文書の收受及び整理、公務災害事務
教育施設課	11 (2)	建設係	諸補助金、教育施設の整備
		計画係	教育施設の整備に関する検討・調査・計画、課内庶務
		管理係	教育施設の維持管理・財産管理
学校指導課 GIGAスクール 推進室	18 (2)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等
		教育推進係	教科指導、生き方の探究学習、特別支援教育、人権教育、コミュニティ・スクール、小中一貫教育、国際理解教育、小中一貫英語教育、教育実習
		—	教育DX、デジタル・シティズンシップ教育
学校安全支援課	13 (10)	生徒指導係	生徒指導、教育相談
		学事係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務
		保健係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、児童・生徒の事故・災害に関すること
幼児教育課	4 (2)	幼児教育 推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、市立幼稚園に関すること、私学振興（幼児期の教育に係るものに限る。）
学校給食課	6 (16)	給食係	学校給食の献立、調理管理、安全衛生等
社会・青少年 教育課	11 (15)	社会教育係	家庭教育学級、視聴覚教育、PTA連合会、女性の会、社会教育委員会、子どもの登下校安全確保事業、成人式、非行防止、少年補導、少年自然の家、青少年会館
		青少年教育係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会
		放課後児童 クラブ係	放課後児童クラブ

(2) 出先機関

岐阜市教育研究所		5 (3)	情報・研修係	教職員研修、情報教育、教育情報センター事業、進路指導・キャリア教育、部活動指導、図書館教育
幼稚園	加納幼稚園	10 (4)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
	岐阜東幼稚園	7 (3)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
岐阜市立岐阜商業高等学校		4 (1)	庶務係	予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理
科学館		8 (7)	庶務係	予算・決算、庶務全般、窓口サービス、施設管理
			学芸係	科学講座、特別展、常設展、サイエンスショー、科学相談室、イベント
			天文係	プラネタリウム投映、天文の普及
※青少年会館	※中央青少年会館			施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、青少年の活動の場の提供
	※北青少年会館			
	※東青少年会館			
	※青山青少年会館			
	※青少年ルーム			
※少年自然の家			少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催	

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員で外数を示しています。

※は指定管理施設を示しています。



幼稚園

- 1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 1 岐阜小学校 | 13 加納小学校 | 25 七郷小学校 | 37 三輪北小学校 |
| 2 明郷小学校 | 14 加納西小学校 | 26 西郷小学校 | 38 網代小学校 |
| 3 徹明さくら小学校 | 15 則武小学校 | 27 市橋小学校 | 39 城西小学校 |
| 4 白山小学校 | 16 長森南小学校 | 28 岩小学校 | 40 藍川小学校 |
| 5 梅林小学校 | 17 長森北小学校 | 29 鏡島小学校 | 41 長良東小学校 |
| 6 華陽小学校 | 18 常磐小学校 | 30 厚見小学校 | 42 長森西小学校 |
| 7 本荘小学校 | 19 木田小学校 | 31 長良西小学校 | 43 芥見東小学校 |
| 8 日野小学校 | 20 岩野田小学校 | 32 早田小学校 | 44 岩野田北小学校 |
| 9 長良小学校 | 21 黒野小学校 | 33 且格小学校 | 45 長森東小学校 |
| 10 島小学校 | 22 方県小学校 | 34 芥見小学校 | 46 柳津小学校 |
| 11 三里小学校 | 23 西部小学校 | 35 合渡小学校 | |
| 12 鷺山小学校 | 24 鶺小学校 | 36 三輪南小学校 | |

中学校

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1 岐阜清流中学校 | 7 長良中学校 | 13 岐北中学校 | 19 藍川北中学校 |
| 2 岐阜中央中学校 | 8 島中学校 | 14 厚見中学校 | 20 長森南中学校 |
| 3 本荘中学校 | 9 岩野田中学校 | 15 青山中学校 | 21 東長良中学校 |
| 4 梅林中学校 | 10 精華中学校 | 16 陽南中学校 | 22 境川中学校 |
| 5 加納中学校 | 11 藍川中学校 | 17 藍川東中学校 | 23 草潤中学校 |
| 6 長森中学校 | 12 三輪中学校 | 18 岐阜西中学校 | |

特別支援学校 岐阜特別支援学校

高等学校 岐阜商業高等学校

その他（社会教育施設等）

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|----------|
| 1 科学館 | 3 中央青少年会館 | 5 東青少年会館 | 7 青少年ルーム |
| 2 教育研究所 | 4 北青少年会館 | 6 青山青少年会館 | 8 少年自然の家 |

第一編(理念・重点)

すべての市民一人ひとりの共通理解

岐阜市教育大綱
～基本方針～

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

子どもも大人も皆がひびきあうまち

～子どもたち～

学校での学び
～学校教育～

「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、
自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む

～子どもから大人まで～

社会での学び
～社会教育～

**生きがいを見つけ、人生を豊かに
幸せに生きる人々があふれるまちへ**

教育の担い手
現在・未来の
担い手
教育の当事者



未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」
⇒ 子どもの学びと成長に、より深く向き合うための学校業務改革

現在と未来の担い手の「ひびきあいによる学びの循環」
⇒ 全ての大人が、子どもの教育の当事者

取組みの推進にあたって

- 教育にかかる取組みが求められる場面や局面を念頭に置いた取組みの推進
- コモン…すべての人が等しく享受することができる場面や局面
- チャレンジ…成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かう場面や局面
- サポート…前を向いて一歩踏み出したり、困難や悩みは何らかの支えを必要とする場面や局面
- ⇒ 以上の区分に基づいた**基本的方向性の設定**



- 効果が実証された手法を活用したり、参考にするよう努めるとともに、PDCAサイクルの考え方に基づき推進
⇒ 目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努める
⇒ アンケートやヒアリングなどによる質的評価に基づく効果検証を図る
- 評価は、事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に実施



第二編(基本的方向性・目標)

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

コモン

- ▼ **目標1 生命の尊厳への理解を深める教育の推進** 生命の尊厳への理解を深める学びや、いじめ防止のための取組みを通じて、子どもたち一人ひとりが価値ある存在として互いを認め合い、自らの選択と行動によって、幸せな未来を作り出せる力を育むため、生命の尊厳への理解を促す教育を推進する。
- ▼ **目標2 確かな学力の育成** 基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。
- ▼ **目標3 豊かな心、健やかな体の育成** 子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図る。
- ▼ **目標4 グローバル社会を生きる力の伸長** 英語教育や創造力にあふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。
- ▼ **目標5 地域や家庭とともに歩む教育の推進** 学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図る。
- ▼ **目標6 幼児教育の推進** 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしなが、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。
- ▼ **目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現** 学校を、心を開いた対話による信頼関係に支えられた安全・安心な生活の場、失敗を許容し挑戦を奨励する学びの場とするため、学校の業務改革を推進し、教職員の働き方改革の実現を図る。
- ▼ **目標8 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築** 学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・物的に支援する取組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。
- ▼ **目標9 学校環境の整備** 家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。
- ▼ **目標10 放課後の居場所の確保と質の向上** 放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図る。



基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

チャレンジ/サポート

- ▼ **目標11 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進** 子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。
- ▼ **目標12 特別支援教育の推進** 障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。
- ▼ **目標13 学びのセーフティネットの構築** いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもなどに対して、“エールぎふ”や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

コモン

- ▼ **目標14 人が集う文化や情報の拠点の推進** 公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図る。
- ▼ **目標15 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成** 郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。
- ▼ **目標16 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備** 市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。



基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

チャレンジ/サポート

- ▼ **目標17 「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実** 体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図る。
- ▼ **目標18 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進** 岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図る。
- ▼ **目標19 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進** 青少年会館を核に、“エールぎふ”との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。



委員会名	所掌事務	委員 定数 (以内)	委員 構成	任期	所管
岐阜市教育委員会 指定管理者選定委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっての審査並びに指定管理者に関する事項についての調査及び審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、学識経験者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 指定管理者評価委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者による施設の管理運営状況の評価に当たっての審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、施設利用団体代表、保護者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 事務点検評価委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3人	学識経験者	2年	教育政策課
岐阜市教育振興基本 計画検討委員会	教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15人	学識経験者、保護者、校長会代表、企業・NPO法人代表、弁護士会代表	2年	教育政策課
岐阜市立小学校及び中学校 通学区域審議会	市立の小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議	15人	学識経験者、市議会議員	1年	教育政策課
岐阜市教育支援委員会	児童及び生徒の障がいの区分及び程度の判断並びに就学すべき義務教育諸学校の決定に当たっての審査	30人	学識経験者、学校医・専門医、児童福祉関係、特別支援教育担当教諭、校長会代表等	1年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学校 教科用図書採択検討委員会	岐阜市立小中学校教科用図書採択に関する検討	13人	教育長、学識経験者、経済界代表、自治会代表、コミュニティ代表、PTA連合会代表、教育委員会事務局員等	2年	学校指導課
岐阜市教育委員会 いじめ問題対策委員会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査及び審議	6人	学識経験者、臨床心理士会代表、弁護士会代表、PTA連合会代表、教育委員会が適当と認める者	2年	学校安全支援課
岐阜市学校結核対策委員会	岐阜市立義務教育諸学校における結核対策についての調査及び審議	20人	学識経験者、関係行政機関職員、学校教育関係者	1年	学校安全支援課
岐阜市学校給食研究委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施（学校給食の献立作成を除く。）についての調査及び審議	15人	学識経験者、学校教育関係者	1年	学校給食課
岐阜市学校給食 献立作成委員会	岐阜市立学校の学校給食の献立作成に当たっての審議	15人	関係行政機関職員、学校教育関係者、教育委員会事務局職員	1年	学校給食課
岐阜市社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案並びに社会教育に関する事項についての調査及び研究	10人	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者	2年	社会・青少年教育課
岐阜市放課後チャイルド コミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ（放課後等に児童生徒が学校その他の場所で行う学習その他の活動を推進する事業をいう。）の実施に関する事項についての調査及び審議	12人	教育関係者、自治会役員、社会教育関係者、青少年育成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐阜市少年自然の家 運営審議会	自然の家の運営に関する事項についての審議	15人	市議会議員、学校教育関係者代表、社会教育関係者代表、学識経験者	2年	社会・青少年教育課
岐阜市科学館協議会	科学館の運営に関する事項についての審議	10人	市議会議員、教育関係者、学識経験者、公募委員	2年	科学館

	教育政策課・教育施設課	学校指導課	学校安全支援課	幼児教育課	学校給食課
4月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 学校校務員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 転入職員研修会 特別支援学級担当者会 (4月・10月) 教育支援委員会(4月・6月・7月・9月・10月・11月・1月) 校外研修部長会・主務者会 (4月・2月) コミュニティ・スクール推進事業担当者会 地域ぐるみ学校人権教育推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策監研修(～2月) 主幹・プロ担会(～2月) ほほえみ相談員研修(～3月) 教育相談担当者会(4月、10月) 結核対策委員会 (4月・6月・2月) 結核対策担当者会 教育相談担当者研修 (4月・10月) いじめを見逃さない日 (毎月3日) 		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校栄養職員研修会 栄養教諭・学校栄養職員研修会(4月・7月・12月) 給食主任会(4月・1月)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜連携都市圏推進会議(教育分野連携会議) 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育研究委員会 科学作品展運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども見守り活動推進者の会 学校保健会理事会 学校保健会代議員会 生活習慣病予防対策事業 プール衛生管理者講習会 通学路安全推進会議 (5月・9月・2月) 運動器検診 性教育研修事業(～11月) 学警連(5月・8月・2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小接続実践研究会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食評議会・理事
6月	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市教育振興基本計画検討委員会 (6月・8月・10月・11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 夏の就学相談会 人権教育幹部研修 	<ul style="list-style-type: none"> 学校飼育動物巡回指導(～7月) 腎臓検診判定委員会 小1・4年心臓検診 健康教育推進事業(～2月) 養護教諭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 献立作成委員会 (6月・7月・10月・11月・1月・2月)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会事務点検評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習 (7月・8月・9月) コミュニティ・スクール推進セミナー(7月・9月・11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応研修(小・中) 歯の健康優良児表彰 通学路合同点検(～9月) 教職員結核検診(～8月) 「いじめ」について考える日 (7月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育セミナー ステップアップ研修会 幼小合同研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季調理員研修会
8月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 学校校務員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修 ブロック別夏季人権教育研修会(一斉) 		<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園園児募集 幼小パートナーシップ協議会 幼児教育セミナー 	
9月		<ul style="list-style-type: none"> 科学作品展 読書感想文コンクール審査会 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会 (9月・2月) いじめ問題対策連絡協議会 (9月・2月) 中1心臓検診 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断 県学校保健研究大会 歯の優良学校実地審査 環境衛生生活訪問指導実地審査 学校環境衛生検査 生徒会サミット 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育セミナー 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会表彰式 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学相談会 ブロック別学校人権教育研究会(1～5B) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会 わくわく親子セミナー 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 			<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 幼小接続実践研究会 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市の教育」公表会 岐阜市展「少年部・オンライン」 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修会 学校保健研究大会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 冬季調理員研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい教育展 学校人権教育研究委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員胃の集団検診 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会理事会 (2月・3月)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 				

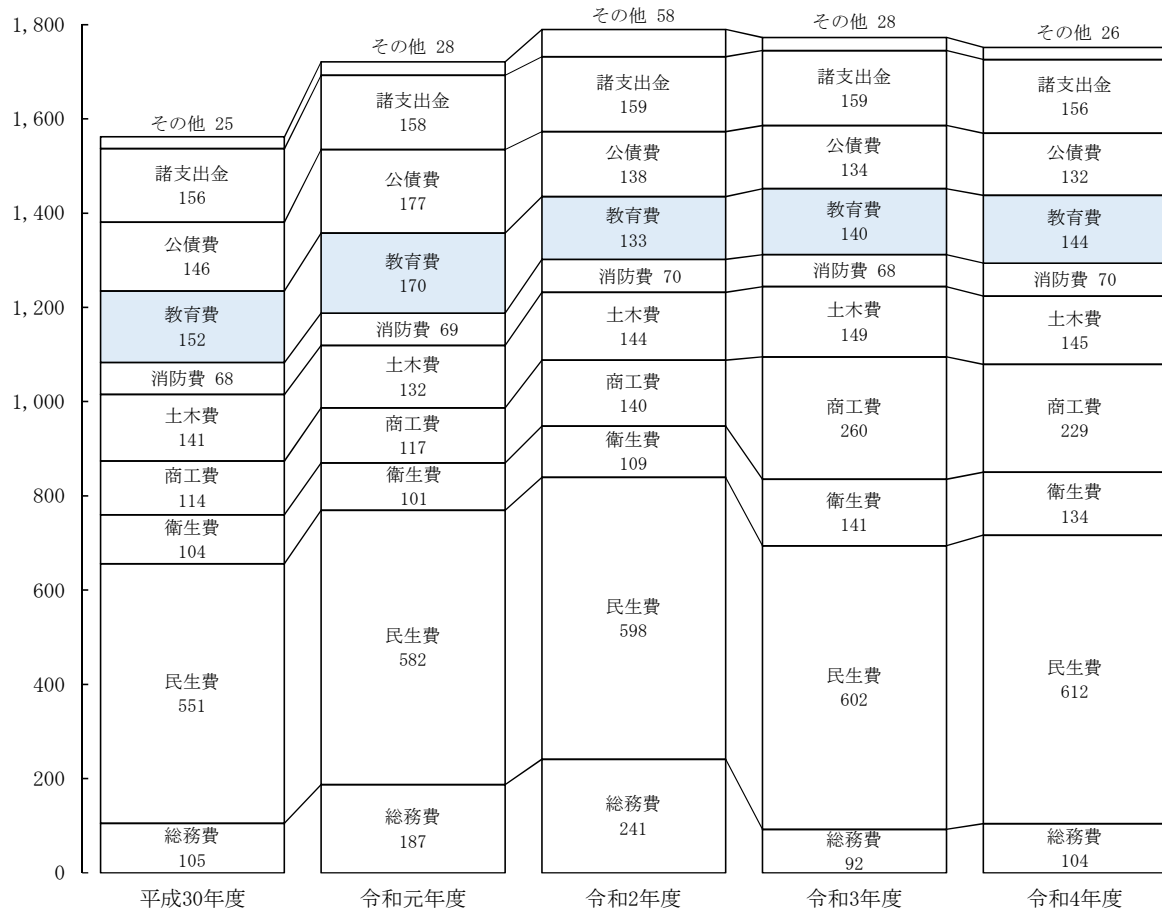
※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止した行事があります。

	社会・青少年教育課	教育研究所	科学館	岐阜商業高等学校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・夢づくりふれあい事業（通年） ・少年の主張募集 ・人権教育推進プロジェクト会議 ・教育委員会新任職員人権教育研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修（4月・11月・1月） ・新任校長研修 ・教頭研修（4月・10月・11月） ・新任教頭研修 ・初任者研修（12月と3月以外の各月） ・4・5年目研修 ・道徳教育推進教師研修 ・ICT活用推進教師研修（4月・10月・2月） ・教科等指導員研修（4月・1月） ・いじめ対策監研修（3月以外各月） ・教育相談担当者研修（4月・10月） ・ハートフルポーター・ハートフルティーチャー研修 ・ほほえみ相談員研修（8月以外の各月） ・学校司書研修（4月・1月） ・情報主任研修（4月・6月・3月） ・理科主任研修（4月・12月） ・小学校体育主任研修 ・部活動指導員研修 ・栄養教諭・学校栄養研修（4月・7月） ・給食主任研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム投映（年間） ・昼間の星を見る会（年間） ・夜の星を見る会（年間） ・ぎふスターウォッチング（年間） ・サイエンスショー（年間） ・科学技術週間行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・入学式
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議総会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年目研修（5月・2月） ・中堅教諭等資質向上研修（10月・2月） ・講師研修（5月・9月） ・校内ハラスメント相談窓口担当者研修 ・英語教育担当者研修（5月・3月） ・特別支援教育コーディネーター研修（5月・9月・2月） ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修（5月・6月・7月・9月・1月） ・学校図書館担当者研修（5月・2月） ・子ども見守り活動推進者の会 ・事務職員研修（5月・11月） ・デジタルツール活用研修（6月・7月・8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドフェア ・科学教室（5月～7月） ・サイエンス工房（5月～3月） ・発明クラブ（5月～7月） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市少年の主張大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者研修 ・人権教育推進者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜科学塾（6月～2月） ・夏休み科学作品相談室（7月～8月） ・天文講演会 ・七夕特別投映（6月～7月） ・リフレッシュ理科教室 ・特別イベント サイ・テク・デイ 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・人権教育・啓発推進専門委員会第2部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・先生のための「そろばん教室」 ・各種選択研修（7月・8月） ・学校保健研修「保健室経営の実際」 ・幼小合同研修 ・「エールぎふ」活用研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「デジタルはなびパーク in ぎふ」（7/28～8/31） ・夏期サイエンス工房 ・プラネタリウムショー 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・少年自然の家運営審議会（8月・2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー研修 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育啓発作品募集 ・人権教育・啓発推進専門委員会第1部会 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒科学作品展 ・児童生徒科学くふう展 ・未来の科学の夢絵画展 	<ul style="list-style-type: none"> ・終業式 ・始業式
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議（10月・2月） ・岐阜市青年バレーボール大会 ・青少年育成推進員県外研修会 ・人権教育・啓発推進専門委員会第3部会（10月・1月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・科学教室（10月～2月） ・発明クラブ（10月～3月） ・大人のためのサイエンス工房（10月～11月） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援強調月間 ・青少年育成推進員全体研修会 ・街頭啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・ジャズ星空コンサート ・ぎふサイエンスフェスティバル2021 ・サッカーロボット製作教室（11月～12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市岐商デパート
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応研修（幼保） ・幼小合同研修（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のための科学の祭典2021 ・クリスマス特別投映 ・クリスマス星空コンサート 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生研修旅行 ・3年生研修旅行
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・二十歳のつどい ・青少年問題協議会 ・PTA広報誌コンクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健主事研修 ・教科等指導員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボカップジュニア岐阜ノード大会 ・家庭科学講座（1月～2月） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進員全体研修会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・2・3年目研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学館協議会 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「市民会議だより」の発行 ・岐阜ファミリーパークまつり 			<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式 ・高校入試 ・終業式

令和4年度の教育費予算の総額は、144億274万1千円です。前年度予算140億3,131万4千円と比較すると、3億7,142万7千円の増額であり、その増加率は2.65%です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、8.2%です。

【一般会計当初予算（目的別）の推移】

(単位：億円)



(単位：億円、構成比：%)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		前年比較
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	105	6.7	187	10.9	241	13.5	92	5.2	104	5.9	12
民生費	551	35.3	582	33.8	598	33.4	602	33.9	612	34.9	10
衛生費	104	6.7	101	5.9	109	6.1	141	8.0	134	7.7	△7
商工費	114	7.3	117	6.8	140	7.8	260	14.7	229	13.1	△31
土木費	141	9.0	132	7.7	144	8.1	149	8.4	145	8.3	△4
消防費	68	4.4	69	4.0	70	3.9	68	3.8	70	4.0	2
教育費	152	9.7	170	9.9	133	7.4	140	7.9	144	8.2	4
うち教育委員会費	127	8.1	140	8.1	104	5.8	111	6.3	113	6.4	2
公債費	146	9.3	177	10.3	138	7.7	134	7.6	132	7.5	△2
諸支出金	156	10.0	158	9.1	159	8.9	159	8.9	156	8.9	△3
その他	25	1.6	28	1.6	58	3.2	28	1.6	26	1.5	△2
合計	1,562	100.0	1,721	100.0	1,790	100.0	1,773	100.0	1,752	100.0	△21

■ 教育予算

項	目	R4 当初予算額	構成比 (%)	R3 当初予算額	構成比 (%)	対 前 年 比	
		A (千円)		B (千円)		A-B (千円)	A/B (%)
教育総務費	教育委員会費	8,058	0.06	8,293	0.06	△ 235	97.17
	事務局費	1,063,743	7.38	1,243,628	8.86	△ 179,885	85.54
	小 計	1,071,801	7.44	1,251,921	8.92	△ 180,120	85.61
小学校費	小学校管理費	1,568,625	10.89	1,469,605	10.47	99,020	106.74
	小学校教育振興費	1,229,552	8.54	1,206,120	8.60	23,432	101.94
	小学校建設費	1,088,416	7.56	1,233,326	8.79	△ 144,910	88.25
	小 計	3,886,593	26.99	3,909,051	27.86	△ 22,458	99.43
中学校費	中学校管理費	1,055,351	7.33	987,731	7.04	67,620	106.85
	中学校教育振興費	854,560	5.93	848,545	6.05	6,015	100.71
	中学校建設費	259,558	1.80	1,177	0.01	258,381	22052.51
	小 計	2,169,469	15.06	1,837,453	13.10	332,016	118.07
高等学校費	高等学校管理費	557,118	3.87	474,109	3.38	83,009	117.51
特別支援学校費	特別支援学校管理費	200,445	1.39	193,908	1.38	6,537	103.37
幼稚園費	幼稚園管理費	177,324	1.23	158,224	1.13	19,100	112.07
社会教育費	社会教育総務費	18,784	0.13	18,994	0.14	△ 210	98.89
	青少年育成費	983,823	6.83	1,025,597	7.31	△ 41,774	95.93
	青少年会館費	142,476	0.99	131,492	0.94	10,984	108.35
	科学館費	241,578	1.68	188,557	1.34	53,021	128.12
	小 計	1,386,661	9.63	1,364,640	9.73	22,021	101.61
保健体育費	保健体育費	1,897,575	13.17	1,919,017	13.68	△ 21,442	98.88
教育委員会所管予算合計		11,346,986	78.78	11,108,323	79.18	238,663	102.15
大学費	女子短期大学管理費	702,256	4.88	683,632	4.87	18,624	102.72
	薬科大学管理費	2,353,499	16.34	2,239,359	15.95	114,140	105.10
	小 計	3,055,755	21.22	2,922,991	20.82	132,764	104.54
教育費合計		14,402,741	100.00	14,031,314	100.00	371,427	102.65

岐阜市の中心市街地は、居住人口の減少や出生率の低下で児童生徒が減少し、学校規模の小規模化が顕著となってきていました。そうした状況から、平成10年8月に岐阜市立小学校及び中学校通学区審議会に「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を諮問し、平成14年5月に答申を受けました。答申の中では、「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校は急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れた中学校の設置等改善すべき現状にあり、次のように統合並びに再配置を実施することが急務である。」とし、次の提言がなされました。

- 1 金華小学校、京町小学校、明德小学校、本郷小学校の各校区の生徒が通学する中学校を川南地区に設置する。その場所は岐阜大学医学部跡地の活用も含め、公共施設の再配置の観点から、早急に検討すべきである。早田小学校及び則武小学校区の全生徒が通学する中学校を、現伊奈波中学校または現明郷中学校のいずれかにする。
- 2 金華小学校と京町小学校、明德小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の各2校を統合し、適正規模化を図る。華陽小学校は将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるため現状のままとする。
- 3 統合再配置の実施にあたっては、新しい学習内容や少人数指導に対応できる特色ある校舎施設とする新・増・改築のほか、教職員の配置等、他のモデルとなる学校の設置を目指すべきである。
- 4 該当の校区においては、児童生徒の保護者や学校のみならず、広く住民相互による話し合いの場が持たれ、理解が深められねばならない。

この答申を踏まえ、関係小学校区（9地区）の自治会連合会長、PTA会長及び学校長から構成される岐阜市旧市内学校再編問題協議会で議論を重ね、平成17年3月の意見書の提出を受け、同年8月末には、当該問題に対する市の方針を決定しました。

この方針に基づき、金華小学校及び京町小学校の統合校である岐阜小学校が平成20年4月に開校し、平成22年4月には、旧金華小学校の敷地に建築した新校舎の供用が開始されました。明德小学校及び本郷小学校の統合校である明郷小学校は、旧本郷小学校の校舎を活用し、平成24年4月に開校、徹明小学校及び木之本小学校の統合校である徹明さくら小学校は、旧木之本小学校の校舎を活用し、平成29年4月に開校しました。また、則武小学校及び早田小学校区の生徒が通学する岐阜清流中学校は、旧明郷中学校の校舎を活用し平成24年4月に開校し、岐阜小学校及び明郷小学校区の生徒が通学する岐阜中央中学校は、旧京町小学校の敷地に新校舎を建築し、平成24年4月に開校しました。

今後の小・中学校の適正規模化については、本市の学校施設の長寿命化計画、市全域の児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準等を踏まえ、学校及び地域関係者の理解と協力を得ながら、未来の学校形態や学習形態等の在り方も含めて検討していきます。

■ 小中学校の統合状況

これまでの状況		小学校統合	中学校再編
島中	島小	⇒	島中 平成24年度から
	城西小		
	木田小		
伊奈波中	則武小	⇒	岐阜清流中 (旧明郷中校舎使用) 平成24年度から
	早田小		
	金華小		
明郷中	京町小	⇒	岐阜中央中 (旧京町小跡地) 平成24年度から
	明徳小		
本荘中	本郷小	⇒	明郷小 (旧本郷小校舎使用) 平成24年度から
	徹明小		
	木之本小		
梅林中	本荘小	⇒	徹明さくら小 (旧木之本小校舎使用) 平成29年度から
	白山小		
	梅林小		
華陽小	華陽小	⇒	白山・梅林 統合小学校 (平成14年通学区域審議会答申により検討中)
	華陽小		
	華陽小		

10

私学助成

岐阜市内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校の特色ある学校（園）づくりを行う学校法人の設置者に対して、その必要経費の一部を補助し、特色ある私学の振興を促し、教育内容の充実を図ることにより市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現を図ります。ただし、部活動については、下記に掲げる額とは別に中学校及び高等学校1校あたり30万円を補助限度額とします。

■ 1校（園）当たりの補助限度額（令和4年度）

幼稚園及び幼保連携型認定こども園	・・・	500,000円
小学校	・・・	1,250,000円
中学校	・・・	1,250,000円
高等学校	・・・	2,500,000円

平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、特別支援教育にかかる経費に対する補助を設け、幼稚園及び幼保連携型認定こども園1園あたり57万円を補助限度額とします。

■ 私学振興補助金実績（令和3年度）

区 分	対象校（園）	補助額（千円）
幼 稚 園	3 4	16,928
小 学 校	1	1,064
中 学 校	4	5,742
高 等 学 校	9	23,558

Ⅲ 学校施設

1 学校施設管理

本市では、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理運営しています。児童・生徒がのびのびと学ぶことができる教育環境の整備充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。また児童・生徒の減少による余裕教室については、各学校の実情を把握する中で地域との連携も深め、より有効的な活用を進めているところです。

平成27年度には全ての学校で耐震補強工事が完了するとともに、学校施設の普通教室・特別教室に設置したエアコンの利用を開始しました。近年では体育館が指定拠点避難所または指定避難所であることを踏まえて、猛暑から通常時は児童・生徒の健康を守り、避難時は市民の生命を守ることを目的として、令和2年度から順次、体育館にエアコンを設置しております。

今後は令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を努め、安全・快適な教育環境になるよう整備していくとともに災害時にも利用しやすい施設づくりに取り組んでいきます。



教室空調施設整備（エアコン）



体育館空調設備整備（エアコン）